

災害による書籍の汚損等について

このたび台風15号の竜巻等による被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

図書館から借りた書籍が災害により汚損等した場合は、弁償を免除できる場合があります。状況が落ち着いてからでかまいませんので、次の方法で図書館へご連絡ください。手続き等についてご案内します。

- 窓口での申告：図書交流館「いこっと」または文化の森図書館「いろ葉」の受付カウンターへお申し出ください
(汚損した書籍・可能であれば罹災証明等をお持ちください)
 - 電話：文化の森図書館「いろ葉」0548-23-0094
 - メール：lib@city.makinohara.lg.jp
- ※「災害による書籍汚損の件」とお伝えください

図書館は、みなさまの暮らしを支える場です。本を読むだけでなく、静かに過ごすこと、窓口で相談する事などみなさまのお手伝いができます。一日も早く安心して過ごせる日常が戻りますようお願いしております。

お問合せ

文化の森図書館「いろ葉」

電話 0548-23-0094